
平成23年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成23年12月13日 (火曜日)

議事日程(3)

平成23年12月13日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】(13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男
5番 貝掛 俊之 6番 田島 憲道 7番 辻本 一夫 8番 小田 武人
9番 今井 保利 10番 川上 誠一 11番 益田美恵子 12番 中西 定美
13番 横尾 武志

【欠席議員】(なし)

【欠員】(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 井上 康治 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	狩集喜美子	総務課長	小野義之
企画政策課長	吉永博幸	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石真司
税務課長	境 富雄	監査委員	中西一雄	環境住宅課長	入江真二
住民課長	武谷久美子	福祉課長	松田義春	地域づくり課長	中西新吾
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	森田幸次
管理課長	大長光信行	事業課長	藤崎隆好	管理課付課長	濱村昭敏

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は13名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。
あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。
まず、11番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

皆様おはようございます。一般質問をさせていただきます。
まず初めに、9月度の一般質問に続きまして、防災関係について、形を変えて質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、件名1、防災について。

昭和56年5月31日以前建築の木造住宅においては、耐震診断、これは専門家によるものでございますが、無料で受けられると聞いておりますが、いかがでしょうか。

2、耐震補強工事に県や市、町からの補助金が幾らあるのかお尋ねいたします。
件名2でございます。避難所HUGについてお尋ねいたします。

HUGはH避難所、U運営、Gゲームの頭文字をとったもので、英語で抱きしめるという意味だそうでございます。避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が開発したもので、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームですが、職員研修で実施してほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

これは、県の地震防災センターが、東海地震に立ち向かうための知識と対策、装備の向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的とし、開館されたものでございます。ここには、全国から問い合わせも殺到しているようでございます。特に3.11以後が、申し込みが相次いでいると伺っております。

それから件名3でございます。精神対話士について。

1、心のケアのスペシャリストと呼ばれ、心理的な問題を抱えた人に温かな対話を通して、前向きに生きる援助を行う職業で、精神療法や医療行為などは行わない。アウトリーチ、訪問支援の唯一の専門職であると言われております。1度研修を行ってはどうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、第1回目を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず件名、防災について、要旨1、昭和56年5月31日以前建築の木造住宅において、耐震診断が無料で受けられると聞いているがどうかについてお答えさせていただきます。

福岡県の制度としまして、昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅を対象に、アドバイザーが住宅の築年や地盤の状況、壁の位置、量、屋根の仕様などを目視の

範囲で調査し、地震に対する安全性を一般診断法により診断する耐震診断アドバイザーの派遣がございませう。費用については1軒当たり3,000円で、財団法人福岡県住宅センターに申し込みが必要でございませう。

要旨2、耐震補強工事に、県や市町からの補助金が幾らあるかについてお答えさせていただきます。

平成23年4月現在で、昭和56年以前に建設された木造戸建て住宅を対象に、福岡県内で耐震補強工事に国や県の制度を活用して補助金を支出している自治体は、北九州市、福岡市、久留米市及び福津市で、宗像市は独自の補助金制度を持っています。国県の制度を利用している自治体の補助金の制度は、各自治体により異なりますが、隣の北九州市の木造の戸建て住宅への補助金額は、23年度現在、設計及び工事とも対象で70万円を上限としております。うち国県は各15万円、北九州市は残りの40万円を負担して、そのうち20万円を国の補助を受けておられます。

宗像市においては、耐震工事を行った木造戸建て住宅に対して、その3分の1に相当する額、ただし30万円を上限に補助を行っております。

以上でございませう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

件名2の避難所HUGについてお答えいたします。

HUGを職員研修で行ってはどうかというご質問でございませうが、このHUGは、議員ご説明のように平成19年に静岡県が開発したゲームで、災害状況の避難所運営を図面とカードを使って模擬体験できるものです。特に、震災後は全国からの問い合わせも多く、注目が集まっていると伺っております。

HUGは、手軽に避難所の運営を疑似体験できるということでは、災害図上訓練として非常に有効的であると考えておりますが、これを職員研修に導入するに当たって、指導者の確保が困難であるという懸念事項がございませう。HUGは10名程度のグループごとで実施されますが、グループごとにHUGに精通したものが、指導的な立場で訓練をコーディネートする必要があります。

しかし、HUGは全国的に普及している訓練ではないため、指導者の確保ができるか問題となります。実際に、HUGを行っている静岡県地震防災センターに、講師の派遣が可能かどうか問い合わせを行いましたところ、震災後は、各方面からの問合せや地震防災センターへの来場者も倍増しているとのことで、講師の派遣等を行えないという状況であるということでございました。

しかしながら、昨今の大震災を受け、これまで大きな災害に見舞われることが少なかった当町においても、災害時に起こるであろうさまざまな事象を予想し、その状況下においてどのように判断し、行動していくかを疑似体験する機会を設けることは必要と考えております。

そのため、広く普及しておりますディグ、DIGと書きますが、DIGを職員研修へ導入することを考えてまいりたいと思っております。このDIGは、災害図上訓練の具体的な手法の一つでありまして、Dはディザスター、災いということでございませう。Iはイメージーションということ、想像と。Gはゲームということ、試行錯誤するというございませう。このような略で、簡易型災害図上演習、参加型地域版図上演習と呼ばれることもあります。

D I Gの方法としては、地図上に与えられた被害状況や地域の特徴、そこから推測される状況を10名程度のグループで、討論しながら地図上に書き込んでいき、災害等に対する対処方法を導き出すというものでございます。地図上に書き込むことにより、被害状況やさまざまな問題点を可視化させることができます。また、手軽かつ安価に必要な材料も手に入れることができるため、地域防災力の向上に向けた自助、公助、共助の確立に向けた取り組みとして広がりを見せております。

このように、D I GとH U Gは、災害時における事象を疑似体験できる等似た点が多く、同様の訓練として位置づけることもできます。そのため広く普及し、指導者の確保もしやすいD I Gを職員研修にすることを検討したいと考えております。

続きまして、件名3、精神対話士についてお答えいたします。職員研修を担う立場としてお答えしたいと思っております。

精神対話士とは、病気を初めさまざまな理由で、孤独感や寂しさ、無力感を感じている人に対して、対話を通じて前向きに生きる気持ちを引き出す専門家のことだと思っております。カウンセリングとの違いがわかりにくいんですけども、対話へのかかわり方が精神面での援助にあり、ともに人間の心に焦点を当てていることでは、臨床心理士との共通点もあるように思います。

精神対話士や臨床心理士などの専門家を通して、職員の心のケアを行うことは有意義であると認識しております。今までにも、職員の健康づくり研修の一環として、メンタルヘルスケア講座などを実施しております。各職員自らが、ストレスや心の不健康に気づき理解し、対処法を身につけ、また他者の異常に気づき早期に必要な措置を講じることができるようになることを学ぶものでございます。

今後も、職場における心の健康づくりの対策を講ずる上で、職場診断などを行う予定ですが、議員がもうされる研修会につきましても、テーマの一つとして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、恐れ入りますが、1項目ずつやらせていただきます。

まず初めに、防災についてでございますが、先ほど答弁の中でもありましたように、補助制度があるってということで、これも県のほうに、県が耐震改修計画を策定して、県のほうに申し出をしておかないと補助金がおらないという、何かそんな話も伺っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

この計画につきましても、芦屋町は特に早かったですね。この耐震促進計画っていうんですが、それが平成17年に改正耐震改修促進法が国で制定されたんですが、それに基づいて、福岡県では市町村の耐震改修促進計画が大幅におくれているってことで、今年の8月の西日本新聞に記事が掲載されておりました。やはり耐震計画が、国は17年にできてるわけですので、それに準じて県もつくりましますし、各市町村もそれに基づいて計画を立てるよという義務化されております。

それで、いち早く芦屋町、新聞を見て、本当によかったなと思ったのは、もう2年後の平成19年度に、福岡市、筑紫野市、芦屋町、水巻と、本当に19年度には、この郡内においては芦屋と水巻町が、いち早くこの策定をしているわけですね。

で、県がなぜこれを進めているかといえば、福岡県においては、全国の地方自治体の中でも、策定率は89%だそうですが、福岡県の策定率は28%という大変低

いという……。だから、本当に耐震化を叫ばれながらも、なおかつ自治体においては取り組みが遅いということで、福岡県においても、策定してないところには、C Dとか説明書をつくって配付をすると、説明に回るといった計画をしているようでございます。

私が伺ったところによると、この耐震改修促進計画がないところには、補助金はないというふうに聞いておりますが、この点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

耐震改修促進計画につきましては、議員ご指摘のとおり平成19年9月に策定したものでございます。そして、この計画に基づいて学校の耐震化、これについての補助金もいただいております。その他耐震に関する補助金を創設する上では、この計画を策定するということが条件であるというふうには、当時から、福岡県のほうから説明を受けております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、その策定におけるメリットと補助金ということが掲げられているんですが、県土整備企画費というのが、建築物耐震化促進費の中で県のほうも予算化をいたしております。これは、目的といたしましては、東日本大震災を契機に、県民に対しより一層の建築物の耐震化を促進し、地震に強い安全安心な福岡のまちづくりの実現に向け総合的な普及促進を図っていくと、目的とされております。

町民は、このようなことは、深いところまではわかりません。これは公的な建物だけでなく、事業概要の中で、ステップ4まで記されているんですが、まずはホームページ上で、耐震化のページの新規作成を行う。それからパンフレットの作成を行うとか、そういったのはステップ1となっておりますが、その中でも、ステップ2、住まいの耐震化教室、これは講師派遣による耐震化教室の実施とか、その中に位置づけとしては、耐震改修セミナー、一般県民等を対象に年4回実施して、これは4回と位置づけておりますが、ここまではいかがなものかとは思いますが、こういったステップ4まであるわけですね。で、ステップ3の中では耐震相談窓口。その中に、誘導ということで、耐震診断アドバイザーというのが掲げられております。

それは、先ほどの制度もあるってことですが、町民に対しての周知と、それからどのような方法で……。補助金もあるわけですので、これは公的なものだけでなく個人住宅でも、先ほど言いました昭和56年以前のものであれば対象になるってことのとらえ方でよろしいのでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま議員ご質問にございました個人に対する住宅ということで、耐震診断のアドバイザー派遣を申し込むことができるということで、間違いはございません。個人の住宅ということでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それは、県の住宅センターに申し込むという……。芦屋町の中に、窓口というものはないのでしょうか。直接、県のほうに申し込みをするのか。

こういったステップ1、2、3、4と分かれてるんですが、耐震相談窓口とかセミナーとか、こういったものやっけていきたいと思いますので、当然、芦屋町の中にも相談窓口はあってもいいかと思うんですが、どこにこのような相談をまず持っていくところですね。これを町民の方にどのように周知徹底を図ってこられたのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず、耐震のアドバイザーの申し込み先なんですけども、これにつきましては、福岡県の財団法人の住宅建築センターのほうが直接窓口になっております。

それから住民への周知、そういったものにつきましては、診断制度っていうものにつきましては、ホームページ、広報におきまして、これまで周知を図ってきておられるわけなんですけども、議員おっしゃいました県によるセミナー、そこら辺については私どもとして、そこまで福岡県が取り組んでいるってことをまだ確認しておりませんので、そういったものについては周知というのが図られていないっていうのが現状でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、個人住宅についての周知は、ホームページとか広報で掲載したことがあるっていうことの認識でよろしいですね。

それから、もう一度お尋ねいたしますが、木造一戸建て住宅耐震改修補助金というのがあるわけですが、この中に、これはステップ4のところでございますが、補助対象は市町村、もちろんそうですが、その他の上乘せっていうのがその中にもあるんですが、県の補助とそれから町の補助。これは北九州の場合を先ほどご説明ありましたが、芦屋町においては、どのような形の補助制度がございますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

耐震改修にかかります補助金、戸建て住宅をお持ちの方、こういった方に対する補助金を支給するためには、芦屋町において、補助金交付要綱をつくる必要がございます。それをつくることによって、国、県の補助金が活用できるというシステムになっておりますので、現状、芦屋町の補助金交付要綱っていうものは策定しておりませんので、町内につきましては耐震改修の工事の補助金については支給できないというふうなことでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

こういった内容面において、やはり認識がなされてなかったり、県のほうの周知も徹底されてないのも当然あるかとは思いますが、せっかく国は制度化をして、県も補助金をつけているわけでございますので、やはり交付要綱というものは、速や

かに芦屋町としても取りつけていただきたいと思います。これが期間があるわけですよ。平成23年から平成25年、それは補助金が幾ら幾らとかですね。それから平成26年から27年まで、これが事業期間でございますので、これは早くしないと、終わってから要綱をつくっても意味のないものかと思われれますが、もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

実は、平成19年度に芦屋町の公共施設などの耐震化を進める指針として、先ほどの耐震改修促進計画を策定する際には、木造戸建て住宅についても耐震化を進める手法として、補助金の検討をしておりました。しかしながら、当時は県内でも福岡市のみが助成制度を創設したばかりということと、それと周辺の自治体では、助成制度を行っていなかったということ。それから、当時は個人の財政への助成であるということと、財政負担も大きく見込まれることなどから、耐震化は啓発等に誘導をするという結論でございました。

そこで、今後、個人の住宅への助成についてということに関しまして、リフォーム、それから太陽光システムなどもございますので、国県の補助金制度の活用が図れるかなど、総合的に検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、56年以前に建築された建物が、芦屋町においてはどの程度の戸数があるとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これは、平成19年度に耐震改修促進計画をつくったときの資料で申し訳ないんですけども、基礎データは平成15年の住宅土地統計調査というのがございます。

このうち56年以前の住宅数ということで、当時の数値では1,892戸ということで推計しておりました。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

たくさん戸数が、1,892戸ということでございますので、何らかの手立てができると、やはり今、特に地震についての報道もなされておりますし、全国的に神経をすり減らしながら、3.11の事故後に、本当にいつ起こるかわからないといわれている。どこで起きてもおかしくない。もう今からは、何て言うんですか、もう地震がどこで起きてもおかしくないし、その時期に来ているとまで専門家の方は言われているところでございますので、何か……。お金もかかります。町負担ともなりますと、相当のお金もかかりますが、それはパーセントもございますので、その辺の算出もぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから今回の議会に議案第55号、一般会計補正予算第4号の県補助金、避難活動コミュニティ育成強化事業助成金339万7,000円が出ておりますが、

これは、答弁の中では今年度限りの自主防災事業とありましたが、耐震改修促進計画との関係性っていうのはないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

今回議案に上げてます補正予算のものなんですけども、これについては県の単独事業ということで、今年度に限り設定されているもので、福岡県が、ご存じのように自主防災組織の組織率が低いというようなことがございまして、県としてもそれに取り組みたいということでされております。

それで、芦屋町におきましても、今から自主防災組織をつくっていくということが、防災上必要な観点がございますので、ぜひこういった補助金を活用して地域で今つくっていただいているという最中でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、学校教育課のほうにお尋ねをいたしますが、本格復興予算となったさっきの第3次補正予算、国の補正予算では、災害時の避難所となる全国の学校の防災機能を強化する予算が盛り込まれたと言われておりますが、まだ連絡があったかないかというのはわかりませんので、ちょっとご答弁お願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

第3次補正予算の関係で、積極的な事業の前倒しをして、耐震化等の整備に努めなさいという通知につきましては、県を通じて文書で来ております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、防災については終わらせていただきます。

続きまして、避難所HUGについてお尋ねいたします。先ほども申し上げましたように、これは静岡県が30年間ずっと作り続けてきたようでございます。いつあるかわからないという震災に向けて、今度あるぞ、次はあるぞという形で、ずっとそういったものをやり続けながら、今度は避難所での運営をどのようにやっていくのか。

私も11月15日に、静岡県まで行ってこの避難所HUGについての訓練をちょっと受けさせていただいたんですが、2時間の中で講習を受けて、それからこのゲームに入ったんですが、本当に避難されたこられる方はさまざまな方がいらっしゃいますし、その場合において、どこに体育館とか教室とかを設定してやるわけですが、熱のある方とか車いすの方とか、お子さんが夜泣きをするとか、もうあらゆる想定をしたものが、このようなカードにつくられております。

このカードを、向こうが、担当の方がもう本当に次々、五、六人でゲームをやるわけですが、1つの模造紙の中に、自分たちでどのように配置をしたらうまく運営ができるかっていうゲームを五、六人でやっていくんですが、それはもう本当に真剣そのものでした。遊びでできるようなゆっくりした感覚ではありません。避難さ

れる方は、もうあらゆる人が、雨の中であろうと、どんなところであっても来られるわけですから、そのときの対応をするための模擬経験をやっていくというのが、一つの、これが1セットになっております。

取り扱い説明書というのものもあるんですが、これは今、何というんですか、特許を取るための申請をしてるそうです。これが、1セットが6,030円でしたけども、私もちょっと皆さんに見ていただこうと思って、買ってまいりました。やはりイメージ、頭の中でそのトレーニングをしたことが、1回で決して終わるものではないんですね。何回でもやっぱり年に1回ずつでもいいから、やっぱり訓練をやっていくと、イメージができ上がるという。それはチームごと全部違うんです。配置する場所というものがですね。

けども、自分がイメージされて、自分たちがやったものは、ああこんなときは、この人はこっちに置いたほうがいいよねとか、家族で後で来る人もおりますと言ったら、その場所を確保したりとか、そういったのがぱっぱぱっぱと出てくるわけですから、それは決してリーダー格の人がやるとも限らないわけですね。避難した場所においては、役所の方とか、地区のリーダーの方とか、そういった方はよそに出払っているわけですから、残っている人がやはりリーダー格となって采配を振るっていかなくちゃならない。それは、高齢者であろうと、小学生であろうと、中学生であろうと、やはりぱぱぱとイメージを描いていることによって、経験することによって、確かに私自身も経験したことによって、はっとイメージがインプットされますので、それはすべてではないです。いろんな形がありますけれども、そういったときに非常に役に立つという一つの模擬ゲームでございます。

そういったのを体験させていただきながら、これがやはり地区まで、地域まで、最終的には地域までおりていかないと、私は意味がないんじゃないかと。高齢者の人も、自治区の中でその体験と一緒にやっていただいて、自分でもリーダーになれるんだという、誘導ぐらいはできると、お手伝いぐらいはできるといって、そういった体験をやっていただく。その前に、まずは役場の職員の方に研修をいただければ一番いいかなと思ったんですが、それは講師の派遣が今のところできないということでございますので、ぜひ先ほどおっしゃいましたDIGですかね。これは、地域でできることでございますので、このことには私も、今回は触れておりませんが、資料の中には私も、いただいて書いております。

で、参加したやはり声として、自治区ごとにHUGができたらいいなとか、次から次から避難者が来られるわけですから、もう困惑した……。もうこのゲーム一つでも読み上げるわけですから。今、酸素ボンベを抱えた方がおいでになりました。外人さんで日本語が言えない、言葉が発せられない人がみえましたとか、そんな人をどこの位置に置くかというのは、本当に被災にあったときには、もう混乱すると思うんですよね。だから、そのための訓練で困惑したと。

あらゆる事態を想定し、対応を考える訓練になり、大事なゲームだと思いました。特に学校関係者や中学生と、多くの人に体験してもらいたい。避難所に必ずしもリーダーの人がいるとは限らず、子どもでも女性でも、高齢者の方でも、想定外への備えのために、ぜひこの模擬ゲームを、訓練を受けていただきたいというのが、参加した人たちの声でございました。

だから先ほど、これはちょっと無理だってことであれば、課長が先ほどおっしゃいましたDIGというのも家庭内、地震が起きても我が家で暮らせるというこういったものもやはり向こうでは訓練をやっておりましたので、これだったら先ほど課

長が言われるように可能ではないかと。まずは、地域が一番大事でございますので、このDIGのほうを何とかやっただく方向性でもう一度お願いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

HUGについては、議員さんが申されるような内容で認識をさせていただきました。今後、情報の収集を含めて、我々も職員とやっぱり勉強していかないといけないというふうに考えてます。

当面、DIGでそういった災害図上訓練と申しますと、23年度の中でも、災害図上訓練については今、先ほど申しましたように、自主防災組織を今、自治区でお願いしておりますので、そういった講演会等もまず開催をして、やはり理解していただくということが大事だろうと思っておりますので、今後そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、避難所HUGについてはこれで終わります。

続きまして、精神対話士についてをお願いいたします。

先ほど、これは精神療法や医療行為ではないと、行わないということで、先ほど課長の答弁の中にもなかなか難しいというスクールカウンセラーもありますし、臨床心理士ですか、そことの相違点というのがなかなか難しいとは言われておりますが、共通点もあるわけですね。だから、臨床心理士との共通点といえ、対象への関わり方が精神面での援助にあり、ともに人の心に焦点を当てているところは、これは共通点であります。だが、相違点においては、精神対話士の派遣対象は、何らかの原因で孤独感や挫折感、喪失感、不安感などをお持ちの方ということと、従って精神対話士の対話目的は、ご本人の気持ちの向上と生きる気力の充実にあります。

精神対話士による心のケアは、精神療法や心理テストなどを用いて治療的側面を持たないので、限定された場所で行うこともありません。もうおうちに行くわけですから、それは行った先では外に出ることもありますし、どこでもそれはできるという。だから、難しい本当に心の問題ですから、スクールカウンセラーにしても、子どもたちが言ってるのは、自分たちの言ってることをここから以上聞いてほしいと思っても、そこが受け入れてもらえない。また、そこまでの踏みこまないということもあるようですね。でないと、自分が病気になっちゃうとか、いろんなケースがあって、踏み込めない。だから、ちょっと子どもたちの心のケアがなかなかできにくいという、そういった深いところの寄り添いというんですか。そういったものを取り入れているようでございます。

公明党といたしましても、国会のほうで追及したり、それからこれに対する要望書も提出しておりますし、平成22年の3月には、公明党の女性議員古谷さんですね、これは質問に立たれて、国としても、臨床心理士、あるいは精神対話士などメンタルヘルスに関する資格を持った人材の活用をもっと図るべきだと思いますがということで、当時の長妻国務大臣は、心理職の知恵を出してチームで今の対策に、うつ対策とか自殺対策とか不登校とかいろいろございますが、そういったところに取り組んでいくことを最も大事なことだと思いますということで、22年度からその研修を強化していこうということで、国立精神神経医療研究センターにおいて、

22年度の4月から、臨床心理技術者、精神保健福祉士などを対象として順次、研修を実施していこうというふうに考えておりますという。

で、これは私も福岡でちょっと研修を受けたんですが、やはり初めて、私も新聞では見ていたんですが、深いところまではちょっとわからなくて、へえ何だろうというような感じで、興味津々でちょっと勉強をさせていただくために、福岡に行ったんですが、まずはこの精神対話士というこういった職業を持った方がいるってことを行政には知っていただきたいと。特に、学校関係においても、不登校問題とありますので、その辺の深いところの認識を持っていただいて、で活用をしていただくという形ですね。これが不登校抑制になっているということで、これは2003年の2月28日、福井新聞に載っていたわけですが、その当時でも、5名ぐらい、2名か、精神対話士の配置をやっていたわけですが、すごく不登校抑止の効果が見出せたということで、配置数を倍増したという記事が載っていました。

福井市のその教育委員会は、2003年4月から、心の問題をケアする専門カウンセラー、精神対話士の配置校を現在の5小学校から10校に倍増する。それはどうしてかといったら、2001年度もう導入してたんですね。2001年度の相談件数は、各校週1回3時間の相談にもかかわらず、計約400件。児童たちの悩みを聞くことで、不登校など重大な問題の早期発見、解消に大きく役立ったという記事が載っておりました。校長先生は、精神対話士の先生のおかげで教師も、いつも平常心を保てる。もはや学校になくてはならない存在と、配置の継続を望んでおられたようでございます。

そういったこともあって、結果が出てること、だから九州ですね、沖縄まで入れて100名ぐらいの精神対話士の方がいらっしゃるってお聞きいたしました。だから、ああこんなにいらっしゃるんだなど、私もこうびっくりしたんですが、全国では824名という数なんですが、九州は本当に、九州だけでも100名はいらっしゃるということでございました。

学校でも、スクールカウンセラーを導入していると思いますが、その点について週何回とか、月に何回とか、結果としてどうなのか、ちょっとわかりましたらお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

現在、小中学校のスクールカウンセラーといたしまして、県のスクールカウンセラー活動事業というのがあります。これは、町の教育委員会から派遣を要請して、県の教育委員会が派遣を決めるという事業でありまして、先ほど議員が言われましたように、不登校とかいじめなどの生徒の諸問題を解決していくというものでございます。

スクールカウンセラーにつきましては現在、臨床心理士として中学校に1名派遣されています。この臨床心理士につきましては、心理の検査、それから心理療法まで行うということで、心のケアにつきましては、先ほど議員が言われました精神対話士と似ているようなところもあると思います。

こういった中で、現在、中学校のほうに週1日、8時間来られてるという状況であります。これは、県のスクール活動事業ということでありますので、町の支出はありません。期間は1年ということで、5月から12月8日まで28日間来ていた

だいて、146回ですかね。1件大体1時間というカウントしますので、同じ方が2時間とか受けられる場合もありますけど、146時間という形で利用されていると。ほぼフルの状態で活用がされているという状況であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

その成果のほどは、ちょっと何か見えるものがございますか、お願いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

成果につきましては、心のケアということで、主にこのスクールカウンセラーの方と子ども、それと保護者とかの部分で抱えていることもありまして、先ほど言いました利用が多いということで、それだけ要望があると。そんだけの効果があるというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

ぜひ利用が多いってことは、それだけのやっぱり皆さん悩んでおられる方も多いいってことでありますし、その方々がカウンセリング受けたことによって、どうだったかということまで、今後ちょっと確認をしていただいているといいかなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それから、もう一つ、この精神対話士の講演を高齢者の定年退職者のための就労支援事業として取り組んでいるところもある。これは川内というところで。高齢者の就労支援事業の中に、こういったものを取り入れるってことはありますか、課長お願いします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

今議員の言われる講習会に対しては、計画はいたしておりません。

ちなみに、精神対話士の資格でございますが、これは財団法人メンタルケア協会が認定する資格でございます。受講に関しましては、年齢、学歴、それから職歴等は問わないということになっております。

取得までの流れでございますが、まず財団法人メンタル協会が主催しますメンタルケアスペシャリスト養成講座の基礎課程と実践課程を修了した方が、精神対話士選考試験を受けられて、そしてそれに合格した場合に、メンタルケア協会と業務委託契約を締結することによって、精神対話士の資格証が交付されてるということになっております。費用的には、約20万円ぐらいかかるそうでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

課長のとおりに私も伺っております。ただ、それを川内は、一つの就労事業とし

てこの精神対話士を養成、認定している財団法人メンタルケア協会が開く、講習会に参加をさせて、心理学やコミュニケーションなどの基礎と実践を学ばせて、それを終了者には精神対話士の受験資格、これ受験は先ほど課長がおっしゃったように協会を受験をするわけですが、その講習を受けた方においては、終了者には精神対話士の受験資格が与えられる。合格すれば、協会と契約し、派遣業務につくこともできると。これは定数を20人応募したら4倍に、これ希望者がやっぱりあったそうです。やっぱ仕事が今ありませんので、何か自分も身につけたい。ある60代の方は、公務員や自分は百貨店に勤めていた。けども、あらゆる仕事に今ありませんので、何とかこれが、勉強することによって、自分に適合するかどうかっていうのは、勉強しないとわからないけれども、それによって、もし適合すれば、そういったところに受験をして、この資格を取りたいという言葉も載っておりました。

公務員の方や先生とか保育士、現役時代のキャリアの方たちが多く参加されたという記事も載っておりましたので、こういった仕事もない時代でございますので、こういった就労支援事業とういうものが、本当にできれば、何でもいいから就労支援事業として取り入れて、働く場所を提供していくっていうことも一つの大事なことかなと思いましたので、ご質問させていただきました。

本日は、ありがとうございました。終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。ここでしばらく休憩いたします。再開は11時に再開いたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長 横尾 武志君

再開いたします。

次に、4番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

4番、妹川です。よろしくお願ひします。通告書に従って行います。2件あるわけですけど、まず第1に、浜口・高浜町営住宅跡地の売却の件について。

①9月定例会の一般質問で私は、住宅跡地の総坪数は3,696坪、売買価格の総額は9,590万円で、坪単価は2万5,947円というような回答をいただいております。そして、不動産鑑定価格の坪単価は約5万2,700円、路面価格が坪単価、これ平米で答えられていましたけど、これを私は坪で換算して7万2,600円と聞いている。間違いないか。

②現在、不動産会社が45区画を販売しています。ほぼ完売していると聞いていますが、その坪単価は幾らで販売しているか。また、追加ですが、1区画60坪と聞いています。これは幾らで売っているのかと。

③平成22年8月20日に、第2回全員協議会では、これは資料請求しておりますのでそのとおりに書いております。

応募がない場合は、町で開発する手法をとりたいと考えています。具体的には、過疎地域を対象とする定住促進団地整備事業による補助及び過疎債を主な財源にとって、設計、工事を行っていくものです。この補助事業及び過疎債を活用すれば、道路や上下水道、側溝、公園など整備に係る工事及び実施設計には双方を活用でき、一般財源が少なく済む予定です。また、町が開発した場合の分譲価格に

については、今後よく検討してまいります。

と説明しています。したがって、道路や上下水道、側溝、公園など、整備に係る工事及び実施設計の金額は幾らか。

④この場合、町の一般財源は幾らでよかったのか。当然、補助事業及び過疎債を活用すれば、一般財源は非常に少なく済むはずですが。

⑤町が開発した場合の分譲価格は、坪単価で幾らと見積もっているか。その際に、この見積もりですが、不動産鑑定価時の分譲予想価格、それと時点修正後の分譲予想価格は幾らか。2通り出してください。

件名、2つ目、町と住民が、住民参画によるまちづくりの基本理念を共有しているかという視点から、①夏井ヶ浜公園の整備実施計画費及び工事費は幾らか。

②芦屋中央公園造成の件、基本設計費は幾らか。現在、ワークショップ等でやられてますが、まだ実施設計費及び工事費は予算化されておられません、幾らぐらい見積もっているのか。

③は、芦屋海岸海浜に3万8,000本の松を植栽する件。平成21年6月に、国に申請した芦屋港にぎわい協働創出振興計画は、ワークショップや実行委員会のメンバーではなくて町民、いわゆる住民や議会の合意はできていたのか。試験施工についても、住民と議会の合意は全くできていない。直ちに白紙に戻す必要があるかどうか。海岸線や背後地の野積み場に大量の砂がたまっている、また県は積み上げている。町は、県に除去するよう要求しているようだが、その後どうなっているのか。

三里松原の海岸浸食シンポジウム、数人の議員、そして行政の皆さんも参加されておりましたが、この研究に基づいて矢矧川の左岸に導流堤を100メートル伸ばした場合の効果について、研究者の報告がありました。しかし、100メートル伸ばせば、今度は矢矧川の右岸側、いわゆる芦屋側は浸食するという事なんです。ということであれば、芦屋海岸、三里松原海岸の広い範囲で調査し対策を行う必要がある。県、岡垣、芦屋町の連携協議会の会合は何回あったのか。1回はあったと聞いております。昨年夏にですね。もう1年以上なりました。それで何回やったか。その会合の内容はどのようなものであったか。それに追加して、行政、議会、農民、漁民、住民の合同対策会議を県に申し入れるべきであるかどうか。

④芦屋競艇場の民有地借地の返還に際する基本基金条例の必要性について。芦屋競艇場のすべての土地、面積は28万9,660平米、坪で8万7,700坪と聞いています。そのうち自前の土地と民有地、借地の割合はどれぐらいか。全国の競艇場の自前と民有地の割合はどれぐらいか。

地主との賃貸借契約には、契約解除の措置第10条に、芦屋町は契約解除により契約物件の明け渡しをするときは、芦屋町の負担において当該土地等の一切の構造物を撤去し、契約整地の上、これを返還するものとなっています。であれば、その8万7,700坪の中の民有地の割合がわかりませんが、それを地上の一切の構造物を撤去し、整地の上これを返還するわけですから、当然見積もっているはずですが。それを教えてください。

これまでに、なぜ返還に際する基金条例を策定していなかったのか。

次には、航空自衛隊基地のことで。芦屋基地滑走路延長について。

航空自衛隊芦屋基地九州防衛局は、8月15日に芦屋町議会議員全員協議会で、8月30日は芦屋町基地対策協議会、9月には芦屋町農業委員会、同じく生産組合に対して、滑走路延長について説明を行っています。町は、町民説明会を行うよう

航空自衛隊基地九州地方整備局に申し入れる必要があると思うがどうか。

1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

浜口・高浜町営住宅跡地の売却に関してですが、総坪数は3,696坪でございます。売買価格の総額は9,590万円、坪単価に直しますと2万5,947円で間違いありません。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

不動産鑑定価格につきましては、素地として北部が9,010万円、で坪単価が約5万2,778円。南部は1億20万円で、坪単価が約5万257円でございます。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 境 富雄君

路面価格ということでございますが、実際は路線価格だと思いますが、坪単価7万2,600円と聞いているというご質問でございますが、9月の定例会でお答えしたとおりでございます。路線価格、平方メートル当たりの単価設定でございます。あえて平方メートル単価でお答えをさせていただいておりますが、前回、浜口・高浜町営住宅跡地に接している路線が5路線あります。この5路線の設定価格、1平方メートル当たり2万1,900円から高いところで2万2,800円であるというふうにお答えをさせていただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

要旨2、不動産会社が45区画を販売しているが、坪単価は幾らで販売しているかということについてご回答をさせていただきます。

まず、南部側25区画については、坪単価の最低は約7万6,200円、最高は9万9,300円です。平均すると1区画当たり60.6坪で、坪単価は8万4,400円というふうに聞いております。

また、これから販売する北部側の20区画については、坪単価の最低は約7万3,200円、最高は8万7,400円と聞いております。平均すると1区画当たり63.6坪で、坪単価は7万9,900円になっております。

引き続きまして要旨3、道路や上下水道、側溝、公園などの整備に係る工事及び実施設計の金額は幾らかというご質問でございますが、仮に町が直接施工すると過程した場合、基本設計及び実施設計などの設計総額は約4,400万円、上下水道や側溝、公園などの整備費用は約1億1,500万円、開発や販売管理にかかわる人件費や管理費で約2,800万円、概算ではありますが、総額で約1億8,000万円と積算しておりました。

要旨4、この場合、町の一般財源は幾らでよかったのか。設計費用として約4,400万円及び工事費1億1,500万円、合計しますと1億5,900万円には過

疎債の対象とできる部分が含まれております。そのうち過疎債の交付税措置が約6,700万円見込めますので、費用として開発や販売管理費にかかわる人件費や管理費で約2,800万円を見込み、一般財源の所要額は約1億1,800万円と試算しております。

続きまして、要旨5、町が開発した場合の分譲価格は坪単が価幾らと見積もっていたかでございます。まず、鑑定書による予想分譲価格はということなんですけども、1坪当たり10万5,000円でございます。それから、町が開発した場合ですけども、平均しますと1坪当たり約7万9,000円と見込んでおります。

続きまして、町と住民が、住民参画による基本理念を共有しているか。要旨3、芦屋海岸に3万8,000本の松を植栽する件につきまして、まず21年6月に、国に申請した芦屋港にぎわい協働創出振興計画は、住民や議会の合意ができていたものかについてでございます。地域住民の皆さんによるワークショップにおいて、里浜づくり計画がまとめられており、このワークショップ案を尊重しております。また、20年11月18日に開催しました議会全員協議会において、事業着手の背景、これまでの経緯、里浜づくり事業の概要、北九州土木事務所と確認をしている事項などについて説明を行っており、ご理解いただいているものと考えます。

引き続きまして、試験施工についても、住民と議会の合意は全くできていない。直ちに白紙に戻す必要があるかどうかについてでございます。

試験施工は、松の育成が確認できるため、必要性は高いと判断しています。試験施工を実施する場合、福岡県が事業主体となって実施することになりますが、その前提として、再度実行委員会を開催して、住民の皆さんの意見などを参考に実施すべきものと、福岡県でも考えております。

現段階では、いつから試験施工を実施するものなどについて、福岡県から申し入れもない状況であり、今後調整を行い、ご相談などを行ってまいりたいと考えております。

次、海岸線や背後地の野積み場に大量の砂がたまっているが、県はまた積み上げている。町は県に除去するよう要求しているようだが、その後どうなっているか。

現在、海浜公園第一駐車場の前、芦屋港の野積み場には、福岡県によって大量の砂が積まれています。この堆積した砂については、至急撤去してほしい旨の申し入れを行った結果、早急に撤去することを確認しています。現在、福岡県県土整備事務所から、工事の発注準備をしている旨の回答を得ていますので、もうしばらくの間で撤去されるものと考えております。

続きまして、三里松原シンポジウムで矢矧川の左岸に導流堤を100メートル伸ばした場合の効果について。研究者の報告があった芦屋海岸三里松原海岸線の広い範囲で調査し、対策を行う必要がある。県、岡垣、芦屋町の連絡協議会は何回あったのか。行政、議会、漁民、住民の合同対策会議、仮称を県に申し入れるべきであるが、どうかということについてお答えさせていただきます。

平成22年7月に福岡県、岡垣町及び芦屋町で、海岸の砂の問題について打ち合わせを1回実施しております。それ以後の打ち合わせは行っておりません。その理由は、当時、岡垣町が砂浜の浸食の調査を実施しており、その調査結果に基づき、県は改めて打ち合わせを行いたい意向を示したためでございます。

岡垣町は海岸浸食、芦屋町では堆積と、相反する現象ですが、同じ海岸線で問題を抱えております。また、シンポジウムでも、岡垣町の町長からぜひ芦屋町と協力して国や県へ対策を要望していきたいとの発言もございました。

このようなことから、岡垣町とは、まず事務担当で協議することを確認しており、その上で福岡県に加わっていただき、今後の対策を検討していく期間などを設置するよう具体化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名2、要旨1、夏井ヶ浜公園の整備、実施設計及び工事費は幾らかについて回答をいたします。

実施設計費については平成22年度に行い、金額は667万500円です。財源につきましては特定防衛施設周辺整備交付金、工事費につきましては、平成23年度事業として2,772万円です。財源といたしましては、産炭地域活性化基金助成金交付事業を充てています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、要旨2、芦屋中央公園造成の件についてお答えいたします。

今年度に、中央公園整備の基本設計を委託しております。委託料は税抜きで620万円。なお、実施設計、工事費については、来年度以降の予定でございますので現在、都市整備課と調整中でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

競艇管理課長。

○管理課長 大長光信行君

要旨4、芦屋競艇場の民有地借地の返還に際する基金条例の必要性についてで、これまでになぜ返還に際する基金条例を制定していなかったかのご質問にお答えいたします。

モーターボート競走の趣旨の一つとして、地方財政の改善を図るためとあり、芦屋競艇場においても、昭和27年開設以来、事業を推進しております。今後においても、法の趣旨に基づき事業を推進していく方針でございます。

事業開始以来、一般会計に累計で約605億円繰り出しております。また、平成17年度には施設改善を行い、さらなる事業の推進をしているところでございます。平成22年度決算においても2,000万円繰り出すことができました。平成23年度においても、モーニングレースの実施や場外発売場の設置など、経営改善に努めております。

23年度以降の経営状況については、さきの全員協議会においてご報告いたしました平成32年度までの財政計画のとおりで、競艇事業から一般会計への計画的繰り出しや、競艇振興基金の計画的積み立てができる計画でございます。

このような状況の中、先ほども申し上げましたとおり、芦屋町におきましては、競艇事業を推進していくことが求められております。事業を中止する考えはございません。

以上のことから、返還に際する基金条例の制定は予定しておりません。したがって、整地にして返還する費用の積算もしておりません。

民有地の割合でございますが、全体の86.47%でございます。また、他競艇場の民有地の割合についてでございますが、資料がございませんのでわかりません。以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨5の芦屋基地滑走路延長についてということで、町は町民説明会を行うよう航空自衛隊芦屋基地九州防衛局に求める必要があるかどうかということにつきましてお答えいたします。

航空自衛隊の救難部隊は九州地方には2カ所——これは芦屋基地と宮崎県の新田原基地に配備されておりますが、芦屋救難隊は主に北部九州における捜索救助を担当している重要な部隊であります。しかしながら、芦屋基地の滑走路は他の飛行場に比べて短く、現在の救難機U125A型機が有する性能を十分に発揮できない状況であり、北部九州地域における航空救難及び災害派遣の体制を万全なものとするため、滑走路の延長が検討されているというものでございます。

調査につきまして、経緯をかいつままで説明いたしますと、平成14年度の調査で、滑走路延長候補等の検討がなされ、芦屋基地内において最大193メートルの滑走路延長が可能と判明しましたが、そのためには、松林が保安林に指定されており、森林法に基づく指定解除手続が必要となることから、保安林伐採による環境への影響を確認するための自主環境アセスメントを平成16年度に実施。その後、現況の松林を伐採した際の基地外への影響を把握するための風環境シミュレーションを平成19年度から20年度にかけて実施されてきたものであります。

本年、8月から9月にかけて、防衛省九州防衛局並びに芦屋基地職員が来庁をされまして、議員が申される議会や各種団体等に対して、芦屋基地の滑走路延長に係る調査結果の概略やこれまでの経過等について説明がなされたものでございます。

防衛省の説明によりますと、基地内において、最大で193メートルの滑走路延長が可能であり、そのことにより航空機の離着陸時における安全性の向上が図られるとのことでした。

現在は、塔載燃料の制限や気象条件等に応じた飛行制限を行っていますが、滑走路延長により捜索機の搭載燃料をふやすことが可能となり、芦屋基地の救難捜索隊による捜索範囲が拡大され、人命救助等への効果がこれまで以上に期待されるということでした。

なお、現在は、防衛省が平成20年度までに行った調査結果にとどまっており、調査結果を踏まえた今後のスケジュールや方向性については白紙状態であると明言されていることから、現時点においての町民説明会を行う状況ではないと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

まず、浜口・高浜町の売却のことについて、再度質問していきませんが、今約3,700坪、そして不動産鑑定評価額1億9,000万円ですね。それを9,590万円、坪単価約2万5,900円。このパーセントを見ると30数%になりましよう

か。私は、町行く先々で、この町有財産をこんなに安い金額で売っていいものだろうか、執行部に対する批判、そしてその当時の議会で決められた議員に対する不信感、それが渦巻いています。

私は、その当時はまだ議員ではありませんでしたが、全員協議会の資料とか昨年11月の臨時議会の資料なんか見せていただきますと、今お話になったようなことは一切、ほとんどとって触れておられませんね。そして、私は資料請求してみまして、その資料すら出ていない。1回目の全員協議会では何一つも出ていない。第2回目の全員協議会では、少し出ています。そして第3回目の全員協議会で、不動産鑑定の数や金額が、今言った1億9,030万円だと。そして、最低価格を今の変動率に基づいて、3年間だからといって1億4,000万何ぼで売りますと。

そして、その後、今道路や上下水道、側溝、公園など整備に係る工事及び実施設計の金額は幾らかということで、1億5,000万円ほどかかって、そして6,700万円の補助、いろいろありまして、結局持ち出しは1億1,000万円だということをおっしゃいましたが、では宗像の警備会社に出した道路や上下水道、側溝、公園など整備に係る公的なそういう金額は5,290万円じゃありませんか。この金額の差はどういうふうにして出てきたんでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これは、町で整備するということでした場合、道路と必要な整備を見積もり算出した額ですので違っております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

であるならば、道路や上下水道、側溝、公園など、整備に係る工事及び実施設計の金額は5,290万円を申請して、その中から補助事業及び過疎債を使えばよかったんではありませんか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

試算では、そのように試算をしております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

ちょっと意味がわかりませんでしたけど、今、1億8,000万円、今のようない工事をするとすれば、1億8,000万円かかって、そして持ち出しは1億1,000万円だということでしょうけれども、じゃこの5,290万円っていうのは、その過疎債とか補助事業を掛けたものなんですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほどご説明しました一般財源の所要額と申しました1億1,800万円という試算は、過疎債等を控除した額でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

だから、最初から1億8,000万円かけずして、5,290万円ですとすれば、それであれば、5,290万円というのは補助事業とか過疎債を使わなくても5,290万円ですとということですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほど申しましたように、町が実施すると仮定した場合、道路等必要な整備を見積もり算定した金額が、町の工事金額ということになっておりますので、5,200万円とは違います。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

じゃ、そこはもうそこに置いときましょう。

それで、町が開発した場合の分譲価格は坪単価で幾らと見積もっていたか。これは、この補助事業及び過疎債を活用すれば、双方活用でき、一般財源が少なくて済む予定ですよ。また、町が開発した場合の分譲価格については、今後よく検討していきますということで、今、回答をいただいたのは、坪10万500円ですか。それから、時点修正の場合は7万9,000円、約8万円ですよ。だから、これを仮に10万円とすれば、3億7,000万円入ってくるわけですよ。

そして、今おっしゃったような1億1,000万円です。補助事業、過疎債、こういうのを使って1億1,000万円。差し引いても3億7,000万円から1億1,000万円を引けば、2億数千万円の収益があったじゃありませんか。単純の計算ですけど、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今の計算、まず面積的な……。すみません、正確な今、電卓をはじいているわけではございませんけども、面積には公園、道路、こういった公的な整備の部分が入っておるんじゃないかなというふうに考えます。それは、まず工事をしないとけないと思います。

それと、工事のことを言われているんですけども、設計という金額も4,000数百万円かかります。それから、販売管理ということで、そこら辺の人件費、それから広告、そういったものも必要になるということで単純には、ちょっと手元で計算していませんけども、数値の比較にはならないというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そこで、そういう計算をした上で、なぜ全員協議会とか委員会で、資料を計算したものを出さなかったのかということなんですよ。それで、この全員協議会が3回あってますけど、投げ売りではないかとか、スピーディにならないかとか、そういう町が開発することについてはスピーディにやらないかとか、そういう話になって、この話の根拠、資料がないわけですから、議員の皆さんはそう

なっちゃうわけですよ。

そして、挙句の果ては、もう早く開発すれば、所得税、住民税、町民税ですね、そういうものが400万円から500万円入ってくるから、早く開発したほうがいいよと、こういうふうになっていった経緯が読み取れます。たたき売りではないかとか、投げ売りだったですかね。

挙句の果ては、暴力団事務所の金額が、はっきりした全員協議会ではありませんが、暴力団事務所の金額から見れば、この2万5,900円という金額は妥当であろうとか、そういう発言も出ている。暴力団事務所の単価は5万6,500円と聞いてますけど、それでいいですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

お手元に資料がありませんので、申し訳ありません。答えられません。

○議長 横尾 武志君

挙手をお願いします。妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そして、そこにある9月議会でも話したかと思いますが、臨時会でしたね、夏井ヶ浜の観光道路で営業をしている「ととや」の西側にある町営駐車場とその周辺の山林655坪も売却しています。総額3,168万円、坪4万8,300円なんですね。

それを考えたときに、あそこは国道もあり、それから町道でしょうか、県道でしょうか、非常に便利なところですね。ただ一つ、航空自衛隊の騒音というのがありましようけれど、何せ2万6,900円、2万5,900円ということは、町民に対して納得させるようなお話じゃないと思うんですよ。

それで質問をしますが、1億9,000万円の金額を最低価格を今の変動率といいましょうか、利益の土地の変動率が、毎年のように6.82%ほど低下してきてるといことで、1億9,240万円を1億4,870万円として第1回目の売り出しに入ってますが、この1億4,870万円というふうに時点修正した計算は、どういうふうにして計算して出されたんですか。

これ聞きますと、この時点修正というのは、不動産協会とかさまざまな公的などころがありまして、これは算式とか規則とかいう方法はないそうです。それで、町が出されたと思います。それで、最低制限価格1億9,000万円から1億4,870万円に出された計算方式をちょっと教えてください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま資料を確認しておりますので、お待ちいただきたいと思います。

大きく申しますと、ちょっと資料が確認できませんので鑑定価格、これがございます。それから、周辺の地価の変動率、過去の変動率を参考に、ずっと地価が下がっておりましたので、販売が見込まれる時期までを考慮して変動率を掛けて、鑑定価格から1億4,800万円に見直した結果、1億4,800万円になったということでございます。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

具体的な数字を課長は言ってませんが、一応、過去のこれは福岡県地価調査価格の芦屋町における近傍住宅地の過去3年間の年間平均の下落率を求めております。で、その下落率が、平成19年が7%、それから20年が6.68%、21年が6.88%、このような結果でございまして、この過去3年間の年間下落率の平均値6.87を基礎数値として平均値を出して下落率を求めた、このようなこととさせていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

私も一般質問する以上は、さまざまな資料を集めておりますが、平米は1万6,000円と1万5,200円ありますが、1万6,000円でいいとしましょう。計算方法は、1万6,000円掛け、ちょっとメモしていただけますか、議員の皆さんもお願いします。メモしていただきたいんですけど、1万6,000円、これは平米数なんですけれど、だからこれ3.3掛けますと5万2,800万円になります。平米数1万6,000円掛け括弧100マイナス6.87掛け2.83年割る100です。もう1回言います。1万6,000円掛け括弧100マイナス6.87%掛け——この2.83年というのは、月数は34カ月あります。それでこれを2.83年と換算しています——割る100イコール1万2,850円になります。ですね。

私これ見て、これ中学生の子どもが見て、何でこんな計算が出るんだろうか思うんですよ。これ6.87%掛け2.83というのがこれ……。どうでしょうね、これ見られて、今メモされた方で。もう簡単に言います。6.87年掛け、これ15年だったらどうなります。15年、2.83年ですけど、これは1年間に6.87下がる、2年目も下がるであろう、3年目も下がるであろう、5年も下がるだろう、10年間下がって15年になったらどうなりますか。これ15年間掛けたら103になるんですよ。100マイナス103はマイナスゼロですね。掛け1万6,000円はゼロになるんですよ。こんな算数的なことが、なぜこんな計算されたのかなど、私の考え方は間違ってますでしょうか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

15年ってということなんですけども、仮のお話ということとされたと思いますけども、私どもとしましては、近々に売る、今売るということでこの算式を用いております。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

妹川議員さん、それは計算上の話です。土地の値段というのは、ずっとその率で下がっていけば、それはゼロになるんですよ。（「ならない」と呼ぶ者あり）だから、土地の価格っていうのは、そのときのいろんな状況の中で、下落率っていうのがあるわけです。だから今、当該地域の下落率っていうのは、当時7%までいきましたが、だんだん減少傾向にあります。だから、その机上の計算ではそういうこ

とになるかもしれませんが、具体的にはそのような結果にはならないと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

もう少し、これ複利原価法とあって、今の計算は単利法ですよ。複利原価法というのがありますから、本当ならその16万円掛けの例えば10%ずつ下がっていくとすれば、16万円掛けの0.9、そして9万円が、仮に10万円であれば9万円が出る。9万円が出て、また0.9を掛けていく。それをやれば、わずかずつですけども、最後はやっぱり残るわけですよ。

こういう計算方法を非常にずさんな計算方法であったなということと、いずれにしろ、要するにそういう最低価格を決めても売れなかったですね。売れなかったからまた下げて、9,000万円近くのものにしていったわけですけど、さあどうでしょう。営業活動っていいんでしょうか、販売活動っていいんでしょうか、そういう努力がどれほどされたかのかなと思っておりますので、お聞きいたします。電話連絡とか会社訪問とか、来庁があったそうですけど、どれぐらいの数があったんでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいまのどれだけということなんですけども、まず最初、第1回の公売を行ったときには、住宅メーカーに訪問または電話をしたというのは12件でございます。それから、第2回目以降ということで、また電話と訪問をしたというのは、全部で25件に上がってます。

それから、先ほどちょっと舌足らずだったんですけども、時点修正の価格の見直しにつきまして、不動産鑑定士に意見を参考に見直しておりますので、その辺もちょっとつけ加えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

今、不動産鑑定に見直しを行ったと今おっしゃいましたか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

不動産鑑定士のアドバイスに基づいて、芦屋町で見直しを行ったということで、芦屋町の裁量ということで、不動産鑑定士からアドバイスをいただいております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

じゃ、その不動産鑑定士の方にお聞きしたいんですけど、今のような計算方式でいいということですか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

いえ、計算方式ではなくて、芦屋町の裁量のほうで決定するということでアドバイスをいただきました。それで、妥当性ということで確認しております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

そういうふうにおっしゃるならば、このNPOの方々が監査請求をした後に、監査委員の方がお二人ですか、不動産鑑定士に説明に行かれておりますよね。その内容を見てみますと、その最低価格を決める際には、そういうやり方もあるでしょうけど、町有財産であるから慎重にやらなければならないという回答を得てますよね。そこはいかがですか。

○議長 横尾 武志君

どなたに、企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

監査委員からご意見をいただいております。全体的に情報を提供するための日刊紙などの利用、価格を見直すなど、また再度不動産鑑定士に委託を行うなど、より住民の皆さんにご理解いただけるよう今後検討してまいりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

再度質問しますが、今、訪問は何回されたと言われましたかね。会社訪問です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

第1回目の訪問が22年5月1日の土曜日に行っております。それから、第2回目の公売に際しましては、来られた方も一部おられますけども8月31日、それから……。最初が12件ですね、それから先ほど言った日程を初め2回目は25件訪問と電話をしております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

私、資料請求をしている中で、住宅メーカーリスト、電話が9件、訪問3件、来庁ゼロ、そして建設会社訪問、電話17、訪問7、来庁3、それで、電話は26、訪問は9、ところがダブってますので8。

で、今22年の5月と言われましたけど、そういうことはないと思います。私は出張命令書をいただいておりますが、まず9月2日に行っておられますね。9月3日に行かれてますね。9月16日に行かれてますね。8月31日、これは出張命令がありません。そして、9月2日、新日本ホームズ、東宝ホーム小倉北区、それから9月3日は大石地所、大英産業、そして9月16日は第一ホーム、7社か8社しか行っておりませんが、町長、訪問をされましたか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

私が会社訪問をされたかどうかというご質問ですかね。

○議員 4番 妹川 征男君

はい、そうです。

○町長 波多野茂丸君

いや、私はいたしておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

副町長行かれましたか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

私の記憶では、以前、私が企画におるときは行ったことございますが、副町長になってからは行っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

じゃ、吉永課長、行かれましたか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

行っております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

いつ、どこに、どこの会社に。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

先ほど申しましたように、平成22年5月1日土曜日、東宝ホーム初め3社に行っております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

私の知る限りでは、この出張命令書を見ますと、最初の9月2日はお二人行かれていますね。係長さんと女性の方。9月3日はお一人で行かれていますね。

こういう販売活動を積極的にやられているのかなど。それは、町長でも副町長も、自分の財産であれば必ず行かれるはずですよ。そういう勢いがないですね。私は非常に、これを見てがっかりしましたよ。やはり町長自らが率先して、そして課長さんたちも、また議員さんに働きかけていいじゃないですか。そういうことが一切ない。こういうことを感じました。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何ですかね、細かいことはさておきまして、私が申し上げたいのは、これは大規模な宅地の販売でございます。そのことは、議員はご承知ですよね。一般的に、いわゆる不動産鑑定した場合に、大体戸建てで60坪、70坪ぐらいの感じで鑑定が出るわけですよね。そして、結局これは大規模でございますんで、小規模の土地があつて当然、宅地開発会社、それからいわゆる大手というか、県内の住宅販売会社等々に限られておると思うんですが、その場合、結局こういうニュースというのは、いわゆる業界新聞というのがございまして、一斉に載るわけでございます。芦屋町でこういうふうで大規模な土地がという形の中で載るわけございまして、そしてなおかつ、結局課長が申しましたように、各社に文書配付をいたしておるわけございまして、それを、結局、町長、副町長自らということでございまして、もしその要請があればどここの会社が手ごたえがあるからという形であれば行きもしますけれど、そういう物件でございますので、いわゆるトップセールスということにはならないのではないかと認識しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

この浜口・高浜町営住宅跡地の件については、来年の3月議会でもう一度予告しておきます。

次のものなんですけれど、私はここにあげました夏井ヶ浜公園の問題にしる、芦屋中央公園整備事業の件にしる、芦屋海岸線のものにしても、やはり今、町長も言われるように、住民参画とか町民力とか行政力とか、地域住民と協働、一体となつてとか、いろいろ言われますよね。そして、そういうことをやれば実践していただきたい、有言実行という形でですね。

その中で、芦屋住民参画まちづくり条例というのが平成19年にできてます。これは、私もかかわりました。6回、7回参加しましたでしょうか。思い出されます。鶴原さんも、それから柴田さんもですね。ちょっと読んでみますと、町と住民とが、まちづくりに関する情報を共有し、一人一人の持つ知識や知恵、感性などが十分に活かされるまちづくりが必要です。このような認識のもとに町と住民が、住民参画によるまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを進めるため、この条例を制定しますって、参画というのは何か。参画というのは、まちづくりに対して住民が単に参加するのではなく、計画段階から取り組む活動をいうと。これ行っていますか。

芦屋中央公園については、町長の6月の所信表明で、このワークショップ等なんかを進めていきたいということをおっしゃってましたから、それが実施されて今2回行われておるようです。非常に素晴らしいことだと思います。しかし、今上げました夏井ヶ浜公園なんかはどうでしょう。この広報だよりに出ました。「夏井ヶ浜公園（仮称）と幸福の鐘（仮称）、名称募集、3万円」これを見た人たちがびっくりしてまして、これこそワークショップするべきじゃないですか。そして、これは維持管理費大変ですよ。草取りをしたり枝うちしたり、花を植えたりするならば、最初からこういうワークショップ方式をとりながら、そして中央公園みたいなことをやっておれば、でき上がってから参加するんですよ。

これをこんな形でやれば、もう行政がやればええじゃないか、草取り、花植え、

行政がしなさいよと、こうなってしまうんですよ、心理的にね。人が町をつくる、町が人をつくるというふうな視点でですね。

それと、この芦屋海岸の3万8,000本でも、私は町民のワークショップ実行委員会は合意形成ができたというふうに判断されてあるかもしれませんが、仮にそれであっても、町民の皆さんは合意形成できてません。また、先ほど言われました全員協議会で話をした、確認した、これは決定したんでも何でもないでしょう。ただ話をされただけでしょ。この中で、全員協議会の位置づけ、全員協議会とは何なのかということをお問われるわけですよ。

全員協議会が決定したんですか、お願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

夏井ヶ浜公園についてお答えしたいと思います。

今年度の工事については、公園としての基礎的な整備を行うもので、今後少しずつでも魅力ある公園にして、より多くの方に来ていただきたいと、そういう工夫をしていきたいと考えております。

このため、平成24年度では、地域の民間の方たちと意見交換や一緒に盛り上げていくための方策について、検討の場を持つように考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

妹川議員、あと時間がありませんので。

○議員 4番 妹川 征男君

全員協議会で確認したんですか、決定したんですか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

全員協議会については、いわゆる決定をするような機関ではございませんので、その中では内容について説明をした、このように思います。そして、ワークショップの件についても、私どもとして合意形成ができ、そしてかつ町の姿勢としても有効な対策であるということをお理解した中でご説明をしたと、このように考えております。

○議長 横尾 武志君

妹川議員。

○議員 4番 妹川 征男君

きょうは、中西一雄監査委員、きょうはご足労いただきまして何も質問する時間がなくて申し訳ありません。ありがとうございます。

では、私の件は終わります。以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 横尾 武志君

次に、6番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

6番、田島憲道です。今年も最後をやらせてもらいます。よろしくお願ひいたし

ます。

では、件名、国民宿舎マリンテラスの運営について、①この4月から、芦屋町の貴重な町有財産のひとつである国民宿舎マリンテラスの経営が、指定管理者制度のもと休暇村センターから新たにMBK株式会社、マーチャント・バンカーズ株式会社にかわりました。このたびの大震災を受け、全国的に景気後退の中、厳しい船出となっていると思われます。この国民宿舎マリンテラスの運営について、利用状況、経営状況はどうなったのかお尋ねします。

②今回の補正とは別に、今後マリンテラスの大型のリニューアルを検討されているようですが、どのような施設改善を考えているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名1、要旨1、この4月から指定管理者がかわったが、国民宿舎マリンテラスの運営について利用、経営状況はどうなったかについてお答えします。

4月から、休暇村サービスからマーチャント・バンカーズに指定管理が変わりました。4月から10月までの宿泊利用者累計は1万1,671人、レストラン、宴会、入浴などその他の利用者累計は4万3,628人となっています。前年の4月から10月までの宿泊利用者累計は1万4,578人、その他の利用者累計は3万9,223人となっています。前年に比べ、宿泊利用者では修学旅行が750人程度減少、その他の利用では入浴客が2,600人ほど増加となっておりますが、レストランが1,100人ほど減少、宴会などの日帰り休憩が3,100人ほど減少しています。

経営状況につきましては、4月から指定管理者がかわったことによる予約受付の引き継ぎなどの問題により、指定管理者側の当初目標には10月末時点で下回っている状況です。

要旨2、今後、大型のリニューアルを検討されているが、どのような施設改善を考えているのかについてお答えします。

平成11年11月1日のオープンから、今年で12年目になることから施設の老朽化が進み、施設の機能においても顧客ニーズの変化や利便性への対応ができにくくなっているため、平成22年度で改修工事基本設計を平成23年度には実施設計を行っています。建築主体工事とそれに伴う電気機械設備の工事として、主なものは客室の改修、分煙化のため喫煙コーナーを喫煙室へ改修、厨房の温度管理、空調の改善、厨房洗浄室の換気扇風量の改善後、排煙窓の復旧、バルコニー、面台、床、モルタルの亀裂の補修、バルコニー隔て板の取りかえなど、約45項目の改修を計画しています。また、設備主体工事としては、換気設備機械類、ポンプユニット類、浴槽循環ろ過設備機器類と、空調設備における不具合箇所についての改修を計画しています。

費用としては、建築主体工事、設備主体工事、屋外付帯工事のすべてをまとめて基本設計では総額約1億5,500万円となっております。緊急性のあるものから順次改修するように、町の実施計画に計上しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

では、2回目の質問です。実に厳しい状況は理解してますが、企業努力は大いに必要ではないかと思えます。細かに営業しているのか、休暇村との引き継ぎは十分うまくいっているのか、広島からの修学旅行は引き続いて使ってくれているのか、本当気になる所なんでありますが、皆さん、最近ランチなどでマリンテラスをご利用されていますか。最低6,700万円もの納付金という家賃を納めてもらうことになってます。僕は本当心配で、よくランチにマリンテラスに行っています。大変申し訳ないですが、2,000円以内で食べるもので、おいしいと言える自信ありません。すぐ近くの「かねやす」や海の駅と比較しちゃいますね。特に、海の駅なんかは、どれを食べてもボリュームあります。お得感があります。やはりプチリゾート気分で芦屋町にやってきて、風光明媚なロケーションを満喫しながらおいしいものを食べて帰りたい、それが観光立地芦屋町をアピールする一つだと思います。果たして、今のマリンテラスの食事が、観光客を喜ばせているのかと疑問に思う次第であります。支配人や料理長は、近郊の飲食店がどのようなものを提供しているのか知っているのかなと思っております。

そこでお尋ねします。役場の担当係は、マリンテラス側との間でメニューや企画物について、どこまで踏み込んで指導なりのお話ができるのでしょうか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

現在、経営会議というものを月1回行っております。ただ、その内容につきましては利用状況、それと今現在どういう利用状況になっているのかという、それと今お客からのどういう要望があっているのか、苦情があっているのか、そういう点になっております。まだ、そこまで料理のメニュー、企画について踏み込んだところまで入っておりませんが、宿泊利用状況などは随時確認をしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

今年の3月に、商工会でMBKの経営陣との商談会が開催されました。個別にお話ができるということで、僕も自分の店を売り込みに行きまして、そのときに料理はかなり期待してください、有名どころのなだ万からの料理人が料理長を務めると聞きまして、僕は安心し大いに期待していたんですが、しかし今の現在、前の休暇村から全く料理が変わってないんですね。すべて同じメニューだと思います。そっくりそのまま引き継いでいると思いますが、この点についてどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

4月から変わった時点では、前回の休暇村と同じようなメニューをつくってりましたが現在、イカ会食、それは引き続きでしたが今、伊勢海老会席、それと忘年会ではなべ物ということで多少工夫は重ねていらっしゃるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

ちょっと甚だ疑問に感じますが、去年の指定管理者制度の一般公募での申請事業者のプレゼンテーション、ここにおいてMBKの納付金の提示額が一番多かった。それ以外のアピール点は何だったのか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

昨年の指定管理の選定につきましては、応募者が4社ございました。最低評価採点は、1点目が納入基本額の提示案、2点目が事業に関する事、3点目が経営能力に関する事ということになっています。その選定の評価でマーチャント・バンカーズになったのは、ホテル経営に長年の実績があるほか、近年では指定管理としての実績もあり、ノウハウの蓄積や経営理念がある。また、料金設定や事業計画において熱意や意欲とともに工夫された提案がなされているということで、料金設定とは別の評価点が上がっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

その料金設定についても、MBKさんの独自案では、総利益が6,000万円を超える場合、超えたものに対して30%、別に町に納入するという独自案を提案されていますよね。ほかにも修繕は500万円、備品購入に200万円、毎年当初予算で措置するよう義務づけしている。つまり6,700万円の基準額であります。それは絶対に崩されないラインであると思われませんが、いかがですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

指定管理の契約といたしましては5年の基本協定、また年度ごとに年度協定を取り交わしております。基本協定は、指定期間の管理が5年。期間中は所有者である町に今、議員がおっしゃいました6,000万円を納めるという内容です。そして、納入金についてでございますが、4年目以降は町と協議して見直すことができるということはおたわれております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

お伺いしましたが、5年間の契約期間のうち納入金の見直しは4年目という取り組みに間違いはないですね。それで、それ以前の今年、来年の1、2年で撤退という事態は想定しておりますか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

現在、そういう想定はしておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

この経済事情では、何が起こるかわかりません。マリントラスの館内や職場のムード、接客やサービスを見ても、実に微妙な感じがしております。つまり、暗いムードで、大丈夫かなと思っております。担当課は、管理責任において判断の先送りをしたり、希望的観測で話したり、後になっての言い訳は絶対に許されないと思います。このことを肝に銘じていただきたいと思います。

それと、アクアシアンプルの飲食ブースありますね。そこについてお聞きします。今回の契約時においても、マリントラスの管轄ということで取り決めがあったのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

マリントラスの営業ということで、今年度行っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

あそこは、だれがやってももうかるであろう場所であります。広く一般に、町内業者に開放されるべきであろうとは思っておりますが、今のこのMBKの実情を考えると、いたし方ないかなとの感想であります。

続いて、大型リニューアルについての質問です。

今年の2月に地下のお風呂とフロアの改修工事がありました。そして、今回の補正でもるる改修工事が上がっております。オープンしてから約12年、今後ますます修繕が必要となってくるのが、この建造物だと思います。あの建造物のデザインについて、ちょっと皆さんどう思われますか。ぽっかりあいた洞山をモチーフにしたと聞いておりますが、あの形はデザイン的にすばらしいものかわかりませんが、実用性と言われると、どうなんだろうかと疑問に思うわけです。特に、北風が強いこの時期に、入り口前では風にあおられます。お年寄りには大変危ないです。また、車のドアを吹き飛ばされたり、逆に指を詰めたりとの事例を聞いています。僕自身、8年前に乗用車のドアを飛ばされ、パワーウィンドが開かなくなりました。修理に12万円かかったんですが、そのときは自腹で泣き寝入りをしております。

そのような事故が起きた場合、建物を管理している芦屋町としては、どのように対処しますか。また、車上荒しや当て逃げなどの事故があった場合は、芦屋町の管理でしょうか、それとも指定管理者の管轄における処理をされますか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

今、そこまで詳しい、どちらがどうかというところまでちょっと調べてませんので、今この場でちょっと回答はできません。申し訳ございません。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

こちらもすみません。前の管理者のときにいろいろありましたんで、ちょっと確認しておきました。

あの建物には、致命的なデメリットがあります。ご存知でしょうか。レストランの収容人数に問題があると思います。そこでお尋ねします。立食パーティや和室での宴席、そして海香亭ですか、あそこでの着席パーティでは、それぞれ最高何名までの宴席を受けることができるでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

広さはわかるんですが、何席というところまでの把握はしておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

私が伺っているところ、着席で85名までということなんですが、実にもったいない話だと思います。収容人数が足りないために、芦屋基地などのパーティなどは近郊に持っていかれてる傾向があるんですよ。芦屋基地では、大小さまざまなパーティやってます。大きいものだと、定年退職者の退官パーティなどは150名から200名の着席できる会場は欲しいのじゃないかなとは思っています。それで、町民会館も立食パーティ会場によく使われておりますが、あそこしかないんでしょうね、この町内でやるとしたらですね。

それで、使い勝手の悪い中途半端なレストランに関しては、また料理も含め見直さなければいけないと思っております。大型のリニューアル工事を検討されているならば、レストランの増床も考慮していただきたいと思っております。増床することによって、突風を妨げる建物ができれば、それが壁になり、安全に車の乗り降りができ、あのスペースの利用価値もふえていくのではないかと思います。この増床についてお聞きいたします。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

昨年度の基本設計時点では、レストランの増床という考え方はありませんでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

しかたないですね。将来においても、積み重なる課題が多い中、今後のマリントラスの件や動向には大いに気になることです。いつ回復するかわからない経済状況で、お荷物なら売ってしまえなどの安易な安売りはいけないと思っております。たとえ売れたとしても、投資会社などは、採算とれなければすぐ撤退、撤収とあきらめが早く、廃墟化してしまいます。この点について、最後、町長の所見を願いたいと思っております。今後のマリントラスの動向についてです。よろしく願います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

マリンテラスにつきまして、田島議員いろいろご心配をいただいておりますが、芦屋町にとって、このいわゆる国民宿舎の建つ位置というものは何かということなのですが、今度の第5次の総合振興計画の中にも、いわゆる観光という形の中で主要施策で、夏井ヶ浜も周辺整備、海浜公園整備事業、3番目に国民宿舎マリンテラスあしやリニューアル事業ということで、主要施策で上げさせていただいておりますが、議員ご指摘のように、もう国民宿舎のいわゆるいろんな風評というのは私の耳も入ってきておりますが、ものすごく今でも期待しております。小さい中身については、今後いかに努力していくかということであろうかと思いますが、今後も芦屋唯一の観光立地として宿泊施設、芦屋の目玉として、大事にしていかななくてはならないと思っております。

議員きょういろいろご指摘いただいたことは、初めて聞くことが多ございましたので、一度ちょっと会議を開かせていただきたいと思います。

これでよろしいでしょうか。

○議員 6番 田島 憲道君

ありがとうございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

マリンテラスは、芦屋町にとってかけがえのない観光資源、財産の一つとして、私たちは大事に見守っていきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時20分散会
